平成２４年（フ）第６６９号
北九州市八幡西区鷹の巣１丁目１番11号　２Ｆ
債務者　堺　　豊子
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３５１号
鹿児島県鹿児島市武岡３丁目５番地10
債務者　山下　文子
1　決定年月日時　平成24年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第３８号
岩手県奥州市江刺区愛宕字別当75番地２
債務者　三浦　　守
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月27日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（フ）第２３２号
青森市南佃２丁目８番27号
債務者　千代谷悦雄
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第５１７号
埼玉県三郷市高州３丁目425番地１
債務者　黒澤　裕一
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　博志
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１１３７号
京都市北区紫竹西栗栖町20番地　洛風荘
債務者　東宮総一郎
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　秀臣
4　破産債権の届出期間　平成24年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１９１４号
名古屋市名東区西山本通２丁目15番地　サンハウス西山６Ｃ号
債務者　境野千恵子
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　圭祐
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３５号
愛知県豊橋市佐藤３丁目14番地10　102
債務者　高柳　　博
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　昌史
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２４年（フ）第１００号
北海道岩見沢市５条東11丁目　喜古美代子方、住民票上の住所北海道増毛郡増毛町畠中町１丁目13番地
債務者　水野みゆき
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月25日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２４年（フ）第６号
熊本市東区戸島西１―29―31―508、申立時の住所熊本県阿蘇郡小国町大字下城248番地の２
債務者　所埜　泰行
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２４年（フ）第７号
熊本市東区戸島西１―29―31―508、申立時の住所熊本県阿蘇郡小国町大字下城248番地の２
債務者　所埜ゆかり
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２４年（フ）第２１２５号
横浜市旭区今宿西町316番地の３
債務者　柳順子こと　尹　　相順
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小木　正和
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月18日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５６３号
静岡市清水区下野中22番８号　グランドゥールＢ101
債務者　林　　修
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９９９号
東京都小金井市東町４丁目20番22号さくら東小金井ハウス
債務者　吉良　浩一
1　決定年月日時　平成24年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　　賢
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７４号
島根県出雲市稲岡町352番地６
債務者　栃木　隆子
1　決定年月日時　平成24年10月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成24年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
松江地方裁判所出雲支部